



福島地方環境事務所の 取組状況について

2023年3月



環境省 福島地方環境事務所

福島地方環境事務所の業務と体制

放射性物質環境汚染特別措置法等の施行

- ・ 除染等の措置等、汚染された廃棄物等の処理、中間貯蔵施設の整備 等
- ・ 対象地域：福島県、宮城県、岩手県の36市町村

福島地方環境事務所(福島市)

福島地方環境事務所 職員：488人※令和4年度定員

総務部 総合調整、庶務、広報、経理・契約

総務課、渉外広報課、企画課、経理課

環境再生・廃棄物対策部 除染、仮置場対策、災害がれき処理、建物解体、指定廃棄物処理の推進

環境再生・廃棄物対策総括課、環境再生課、仮置場対策課、廃棄物対策課

中間貯蔵部 中間貯蔵施設等の整備推進

中間貯蔵総括課、工務課、輸送課、管理課、中間貯蔵施設整備推進課、土壌再生利用推進課、用地企画課、用地補償課

県北支所 (福島市)	県中・県南 支所 (郡山市)	県中・県南 支所富岡分室 (富岡町)	浜通り 南支所 (広野町)	浜通り 北支所 (南相馬 市)	浜通り北支所 浪江分室 (浪江町)	中間貯蔵施設 浜通り事務所 (いわき市)	放射線健康 管理事務所 (いわき市)	特定廃棄物 埋立処分施設 管理事務所 (富岡町)
---------------	----------------------	--------------------------	---------------------	--------------------------	-------------------------	----------------------------	--------------------------	-----------------------------------

環境再生プラザ

(福島県と協働)除染等に関する情報の発信、専門家派遣等

リプルンふくしま

特定廃棄物埋立処分事業に関する情報の発信、体験学習

中間貯蔵工事情報センター

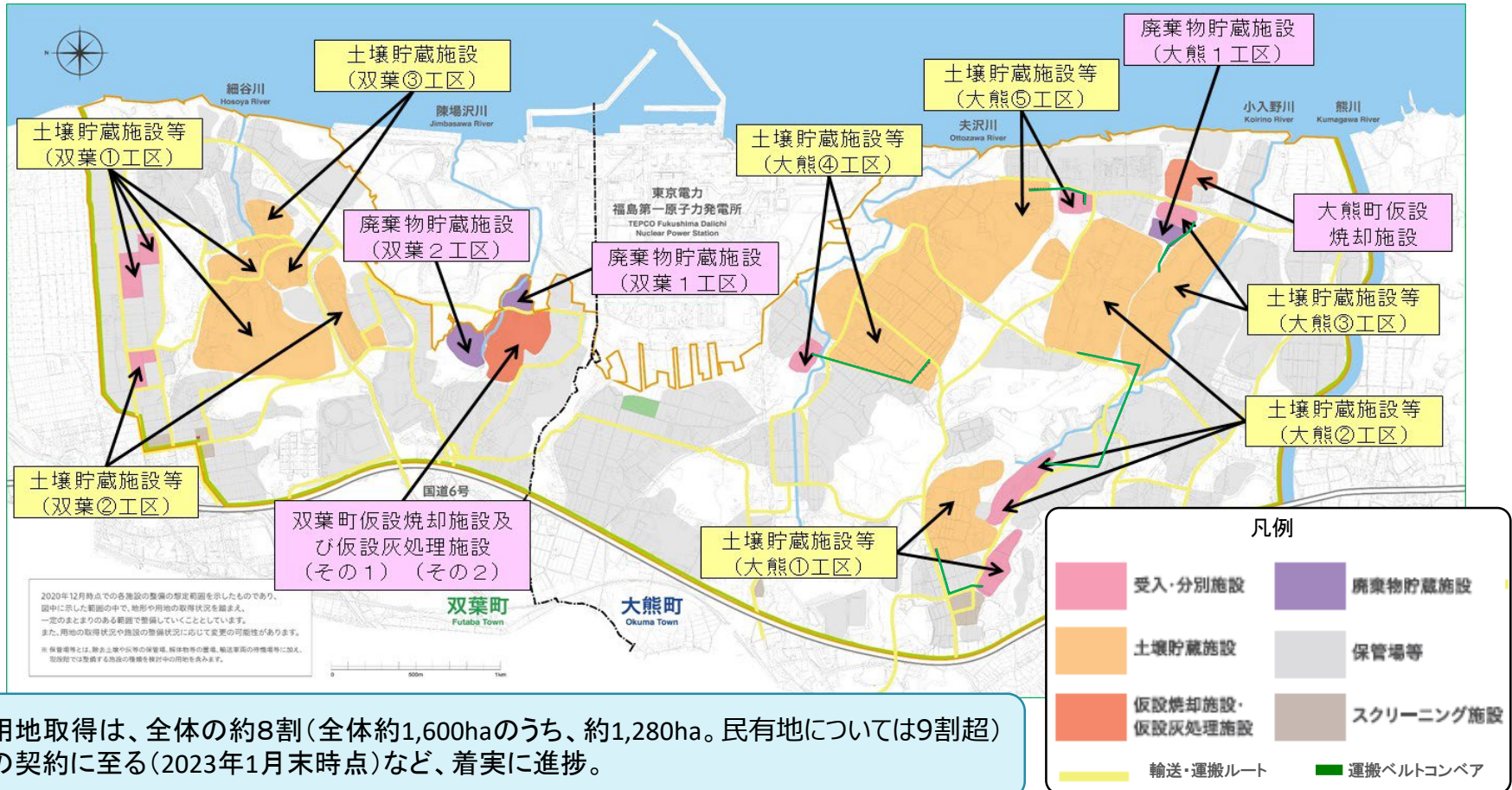
中間貯蔵施設工事の進捗や安全への取組に関する情報の発信

**放射線リスクコミュニケーション
相談員支援センター**

相談員の活動を支援(研修・専門家派遣など)

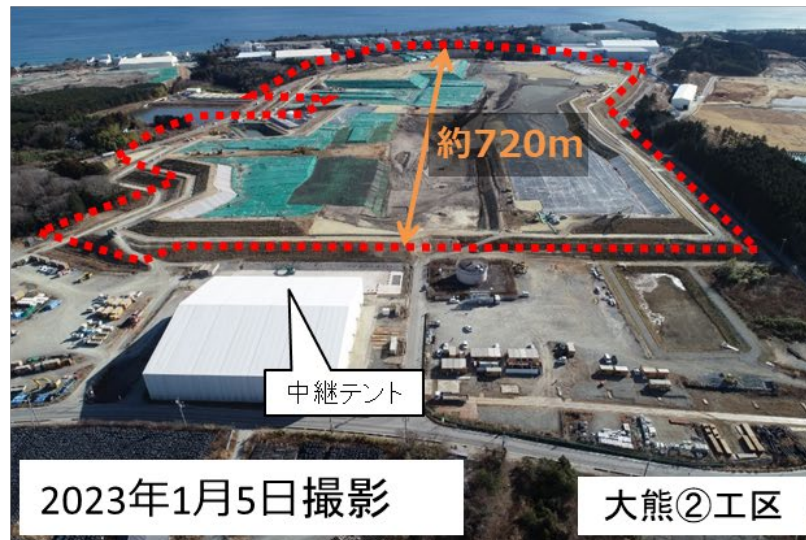
中間貯蔵施設の概要

- 中間貯蔵施設とは、福島県内の除染により発生した除去土壌や廃棄物、10万Bq/kgを超える焼却灰等について、中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分までの間、安全かつ集中的に管理・保管するための施設。
- 中間貯蔵施設区域は約1,600ha(渋谷区とほぼ同じ面積)。大変重いご決断で大熊町・双葉町に受け入れを容認いただいた。引き続き、安全第一を旨として、中間貯蔵施設事業に取り組む。
- 輸送は2014年度末より開始し、福島県内の除去土壌等(帰還困難区域を含む。)について、**2023年1月末時点で、累積約1,341万m³を中間貯蔵施設へ搬入**。令和4年度は、特定復興再生拠点区域等において発生した除去土壌等の搬入を進める。



用地取得は、全体の約8割(全体約1,600haのうち、約1,280ha。民有地については9割超)の契約に至る(2023年1月末時点)など、着実に進捗。

(参考) 土壌貯蔵施設等の整備状況



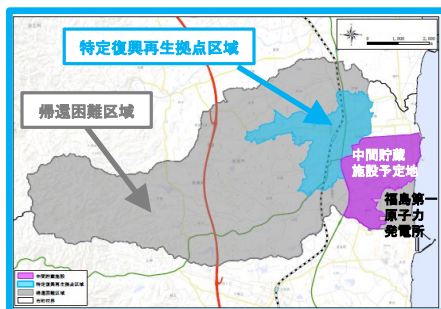
凡例
: 当該工区土壌貯蔵施設

帰還困難区域における取組（特定復興再生拠点区域の除染・家屋解体等）

- **帰還困難区域内**については、福島復興再生特別措置法に基づき、市町村長が**特定復興再生拠点区域**及び**同区域における環境整備（除染、インフラ等の整備）に関する計画**を作成し、これを内閣総理大臣が認定。計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指す。
- 計画に基づき、特定復興再生拠点区域内の除染や家屋等の解体を実施中。
（拠点区域では、**葛尾村は2022年6月12日に、大熊町は同月30日に、双葉町は8月30日に避難指示が解除。浪江町・富岡町・飯館村は2023年春頃の避難指示解除を予定。**）

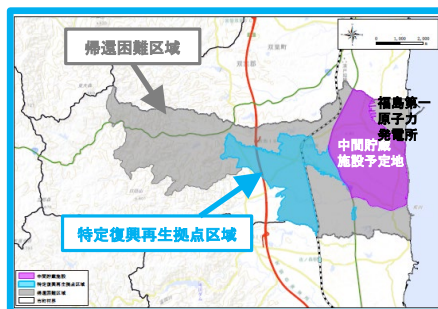
※ 3町村においては、いずれも除染検証委員会の場で専門家により除染の効果が確認されている。

双葉町（2017.9.15認定、約560ha）



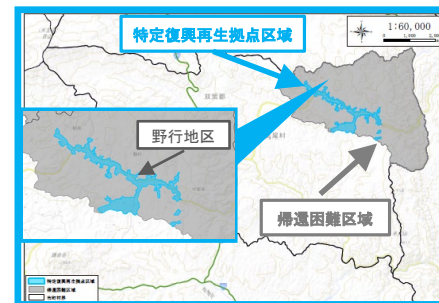
2022年8月30日避難指示解除

大熊町（2017.11.10認定、約860ha）



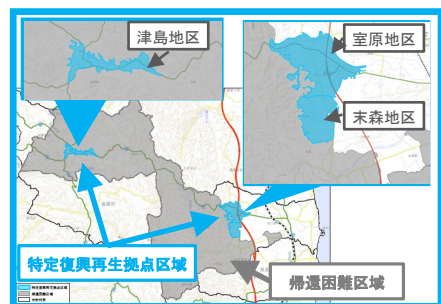
2022年6月30日避難指示解除

葛尾村（2018.5.11認定、約95ha）



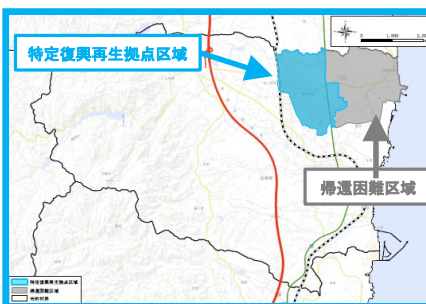
2022年6月12日避難指示解除

浪江町（2017.12.22認定、約660ha）



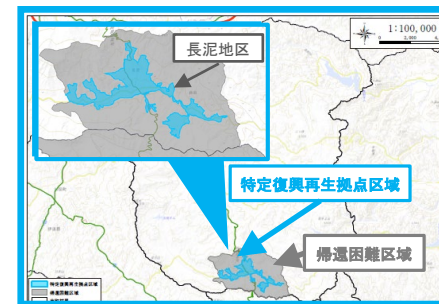
2023年3月31日避難指示解除予定

富岡町（2018.3.9認定、約390ha）



2023年春頃避難指示解除目標

飯館村（2018.4.20認定、約190ha）

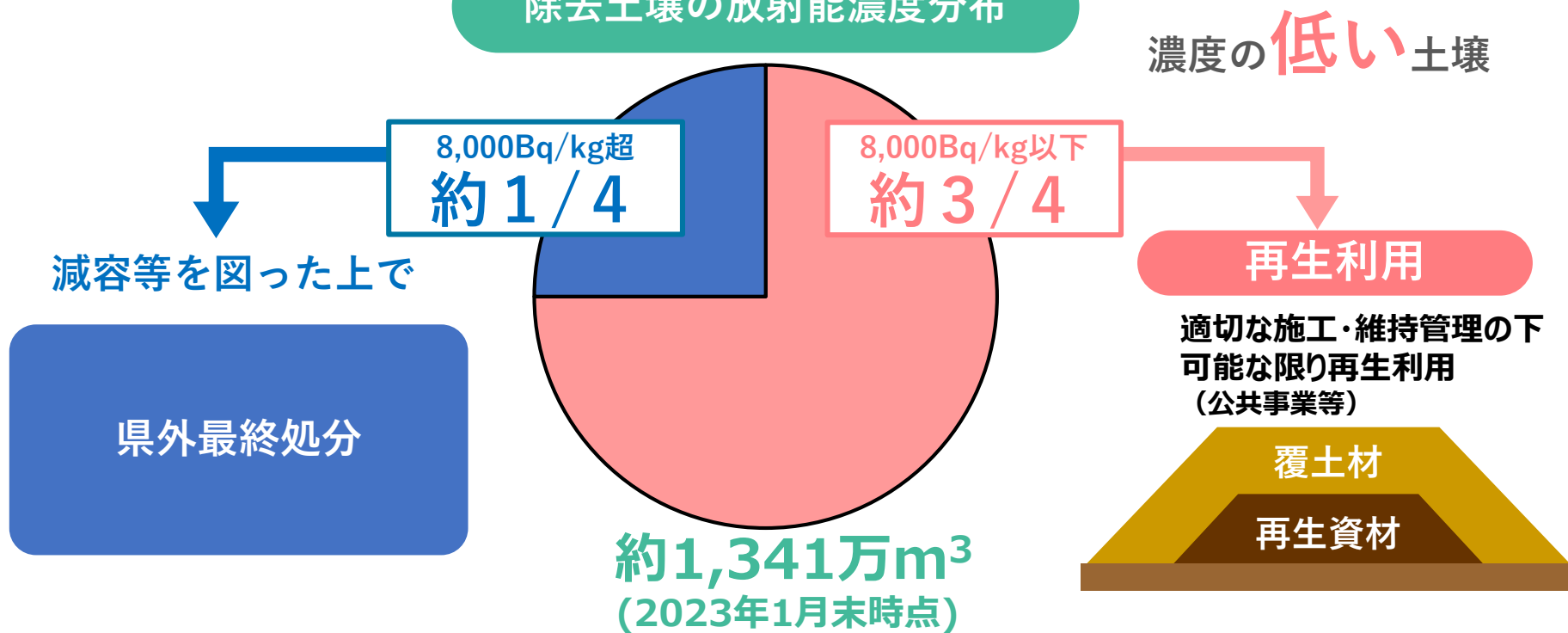


2023年5月頃避難指示解除目標

県外最終処分、再生利用の基本的考え方

- 福島県内で発生した除去土壌等については、中間貯蔵開始後30年以内(2044年度末まで)に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずることと法律で規定。県外最終処分量を低減するため、政府一体となって、除去土壌等の減容・再生利用等に取り組んでいる。
- 減容・再生利用の推進に当たっては、2016年に策定し、2019年に見直しを行った「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」及び「工程表」に沿って、具体的な取組を進めている。
- 特に、再生利用については、2016年にとりまとめた「再生資材化した除去土壌の安全な利用に係る基本的考え方」を指針として、実証事業を実施するとともに、全国的な理解醸成に取り組み、環境整備を進めている。
- 2024年度を戦略目標として、基盤技術の開発を進めるとともに、最終処分場の必要面積や構造について実現可能ないくつかの選択肢を提示することとしている。その上で、2025年度以降に最終処分場に係る調査検討・調整などを進めていく。

除去土壌の放射能濃度分布



福島県内外における再生利用実証事業

- 本年度、飯舘村長泥地区にて①農地盛土(2,3,4工区)、②水田試験、③地元住民と協働して花き類の栽培試験を実施。
- 福島県内での再生利用の実証事業を通じて安全性等を確認してきたことを踏まえ、県外での最終処分・再生利用の実現に向けた次の一步として、福島県外においても実証事業を進めることが重要。
- 環境省の関連施設において、福島県の除去土壌を、広場や花壇、駐車場で再生利用し、施工時及び供用時の安全性等の確認を行うとともに、モニタリング結果を広く公表することで、除去土壌を安全に利用できることを多くの方に知っていただくために事業を計画。
- 「①環境調査研修所」及び「②新宿御苑」については、2022年12月中旬から住民説明に着手。
※「③国立環境研究所」については地元と調整中。

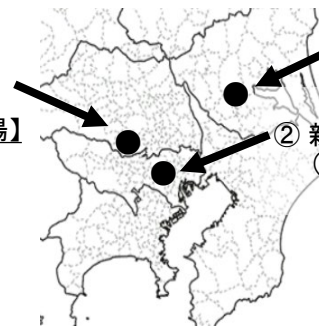
◇飯舘村長泥地区での実証事業

- 収穫野菜等の放射性セシウム濃度が一般食品の基準の100Bq/kgを大きく下回ることを確認した。
- これまでのモニタリング結果において、再生資材に起因する空間線量率の上昇等は見られず、安全性を確認した。
- 最近の事業の進捗：
 - ①農地盛土：2021年4月～、除去土壌(約23万m³)を用いて、大規模な農地造成(約22ha)に着手。
 - ②水田試験：2021年度から水田に求められる機能に関する試験(透水性、地耐力)等を実施し、概ね基準の範囲内であることを確認。

◇2022年度の県外実証事業(福島県の除去土壌使用)

【実証箇所(候補)】

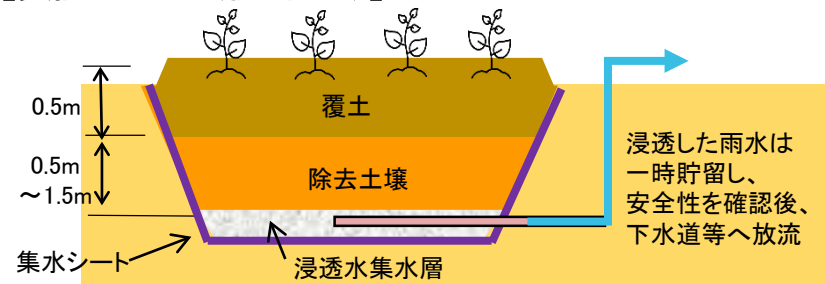
- ① 環境調査研修所(埼玉県所沢市) 【芝生広場】
- ② 新宿御苑(東京都新宿区) 【花壇】
- ③ 国立環境研究所(茨城県つくば市) 【調整中】



【スケジュール】

- ①環境調査研修所(埼玉県所沢市)
12月16日(金)説明会
- ②新宿御苑(東京都新宿区)
12月21日(水)説明会

【実証イメージ(例:花壇)】



最終処分・再生利用に係る理解醸成

- 県外最終処分の方針についての認知度は、**福島県内で約5割、福島県外では約2割。**
- 除去土壌の再生利用や最終処分に関する全国的な**理解醸成が必要不可欠**であり、**環境大臣が出席する対話フォーラム**や**除去土壌を用いた鉢植えの設置**等の取組を**全国で展開中**。

全国での対話フォーラムの実施



2023年1月21日
対話フォーラム (@新潟) の様子

これまでに合計7回開催。

対話の様子はオンラインで公開中。

第8回を3月18日(土)に仙台で開催予定。

<これまでの開催実績>

- ・第1回 2021年05月23日 オンライン配信
- ・第2回 2021年09月11日 オンライン配信
- ・第3回 2021年12月18日 名古屋
- ・第4回 2022年03月19日 福岡
- ・第5回 2022年07月23日 広島
- ・第6回 2022年10月31日 高松
- ・第7回 2023年01月21日 新潟

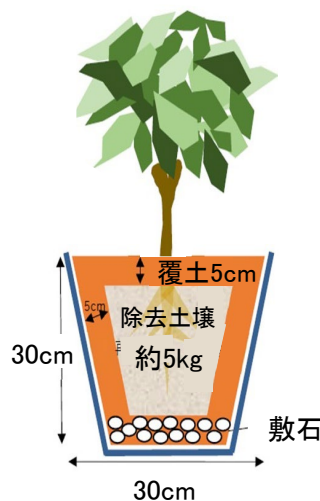
(YouTubeアーカイブ動画等⇒)



除去土壌を用いた鉢植え等の設置



利用のイメージ



↑約5,100Bq/kgの除去土壌を使用

現場見学



福島県外の大学生



ダボス会議参加メンバー

中間貯蔵施設の土壌貯蔵エリアや飯館村長泥地区の実証事業事業エリアを対象とした現地見学会を開催。

(飯館村長泥地区の実証事業事業エリア)

- 2022年度は1月末までにのべ608名の団体視察等を受入れ。
- 一般の方向けの見学会について、1月末までに計167名が参加。

福島再生・未来志向プロジェクトについて

- 福島県内の地元のニーズに応え、環境再生の取組のみならず、脱炭素・資源循環・自然共生という環境の視点から地域の強みを創造・再発見し、福島復興の新たなステージに向けた取組を推進。
- 2020年8月に福島県と締結した連携協力協定も踏まえ、未来志向の新たな環境施策を福島県とも連携して取り組む。

産業創生への支援 <なりわいの復興>



- 環境省の支援により、地元企業等の共同事業として、大熊町に不燃性廃棄物の再資源化施設を竣工。

ふくしまグリーン復興への支援 <自然資源活用による復興>

- 「ふくしまグリーン復興構想」（2019年4月に福島県と共同策定）に基づき、国立・国定公園の魅力向上等の取組を推進。



脱炭素まちづくりへの支援 <暮らしの復興>

- 自立・分散型エネルギーシステムの導入への重点的な支援等により、「脱炭素」と「復興まちづくり」の同時実現を推進。



大熊町役場庁舎への太陽光発電の導入支援



地域活性化への支援 <情報発信等による復興>

- 「環境再生プラザ」「リプルンふくしま」等の情報発信施設、各種イベント等において、福島環境再生の状況等を発信。



活動の様子

<福島環境再生や復興の取組に関する国内外への情報発信>

- 2022年11月にエジプトで開催された国連気候変動枠組条約第27回締約国会議（COP27）においてブース展示を行い、環境再生や復興の取組などについて世界に発信。
- 2023年2月8日に国内メディアを対象に、2月14日～15日に海外メディアを対象に現地視察会を開催するなど、各種メディアを通じた情報発信の取組を推進。



国内メディアの皆様を対象とした現地視察会の様子



COP27でのブース展示の様子